

青森県報

第七百五十五号

令和六年
四月三十日
(火曜日)

目次

告 示

○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による自立支援医療機関の指定……………
(障 社が 課い) ……

公 告

○令和六年度青森県循環型社会形成推進計画策定に係る基礎調査業務委託に係る一般競争入札……………
(環 境 政 策 課) ……一
○青森県農林水産部水産局車両賃貸借に係る一般競争入札……………
(水 産 振 興 課) ……三
出先機関

○土地改良区の役員の内任……………
(三 八 地 域 民 局) ……四

○道路の位置の指定……………
(上 北 地 域 民 局) ……五

公 営 企 業

○特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示……………
(病 院 局 管 理 課) ……五

告 示

青森県告示第二百八十五号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成十七年法律第百二十三号)第五十四条第二項の規定により、自立支援医療機関(精神通院医療)を

次のとおり指定したので、同法第六十九条第一号の規定により公示する。

令和六年四月三十日

青森県知事 宮 下 宗一郎

名 称	訪問看護ステーション心	所 在 地	青森市佃三丁目一の五	指 定 年 月 日	令和 六・五・一
-----	-------------	-------	------------	-----------	-------------

公 告

令和六年度青森県循環型社会形成推進計画策定に係る基礎調査業務委託に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の六の規定により公告する。

令和六年四月三十日

青森県知事 宮 下 宗一郎

一 一般競争入札に付する事項

- 業務名 令和六年度青森県循環型社会形成推進計画策定に係る基礎調査業務
 - 業務内容 入札説明書による。
 - 履行期限 令和七年二月二十八日
- 二 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第百六十七条の四第一項に規定する者に該当しない者であること。

2 青森県財務規則(昭和三十九年三月青森県規則第十号)第百二十八条の規定による一般競争入札に参加できない者でないこと。

3 令和五年二月十日青森県告示第五十六号(物品等の競争入札参加資格)、令和五年六月十二日青森県告示第四百四号(物品等の競争入札参加資格)、令和六年

二月十三日青森県告示第八十六号（物品等の競争入札参加資格）の一の規定により、調査及び研究に係る契約についてAの等級に格付けされた者であること。

4 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、指名停止要領別表第九号から第十六号までに掲げる措置要件に該当する事実（既に知事の指名停止の措置が行われたものを除く。）がない者であること。

5 過去五年間に都道府県において、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和四十五年法律第三十七号）第五条の五第一項に規定する廃棄物処理計画又は循環型社会形成推進基本法（平成十二年法律第一百十号）第三十二条の規定に基づく循環型社会の形成のために必要な都道府県の施策に係る計画の策定のための調査として、次の（一）から（四）までに掲げる全ての業務について履行実績があること。なお、全ての業務について同一の都道府県での履行実績であることは要しないこととする。

- (一) 一般廃棄物に関する調査
- (二) 産業廃棄物に関する調査
- (三) 循環的利用量に関する調査
- (四) 廃棄物に関する意識調査

三 資格の審査等

1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、二に定める資格を有することについて、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）により、審査を受けなければならない。

- 2 提出部数 一部
- 3 提出期限等

(一) 入札への参加を希望する者は、申請書に係る書類を添えて、令和六年五月二十一日午後五時までに青森県環境エネルギー部環境政策課長に提出しなければならない。また、申請書及び関係書類の内容について説明又は必要に応じて内容の変更等を求められた場合には、これに応じなければならない。

(二) (一)の説明又は内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができないものとする。

- (三) (一)の審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。
- 四 入札説明書の交付等

入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先
青森市長島一丁目の一

青森県環境エネルギー部環境政策課循環型社会推進グループ
電話 〇一七―七三四―九二四九

五 入開札の日時及び場所

- 1 日時
令和六年六月四日 午前十時

2 場所

青森市長島一丁目の一
青森県庁舎 北棟二階二一六会議室

3 その他

郵送又は電送による入札は認めない。

六 入札保証金及び契約保証金に関する事項

- 1 入札保証金
青森県財務規則第三百三十二条第一項第二号により免除する。
- 2 契約保証金
青森県財務規則第二百五十九条の規定による。

七 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

八 契約の締結

1 青森県財務規則第五十一条の規定により、落札決定の日から七日以内に契約を締結する。ただし、落札者からの申し出により契約締結の延期の承認を与えたときは、この限りでない。

2 落札の決定後、当該入札に係る契約の締結までの間において、当該落札者が二に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、当該契約を締結しない。

九 入札条件

青森県財務規則に定める入札者心得書及び入札説明書に定める事項を遵守すること。

十 その他

- 1 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- 2 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

3 入札書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

4 その他

詳細は入札説明書による。

青森県農林水産部水産局車両賃貸借に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の六の規定により公告する。

令和六年四月三十日

青森県知事 宮 下 宗一郎

一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる物件の賃貸借期間における保守を含む賃貸借料とし、その仕様等は入札説明書のとおりとする。

青森県農林水産部水産局車両 一式

二 賃貸借期間

令和七年二月一日から令和十二年一月三十一日まで(ただし、この契約に係る予算の減額又は削除があつた場合は、この期間の中途において当該契約を解除することがある。)

三 納入期限及び配置場所

入札説明書による。

四 入札に参加する者に必要な資格

- 1 地方自治法施行令第百六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。
- 2 物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿に登録され、かつ、A等級に格付されている者であること。

3 入札日において、知事の指名停止の措置を受けていない者であること。

4 納入する自動車については、県が示した仕様を満たすこと及び保守・修繕の体制が整備されていることを証明した者であること。

五 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の時期及び場所等

- 1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、四に定める資格を有することについて次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書(以下「申請書」という。)に関係資料を添えて、青森県農林水産部水産局水産振興課長に提出し、審査を受けなければならない。また、申請書の内容について説明を求められた場合には、これに応じるとともに、必要な場合には、当該申請書の内容の変更等に応じなければならない。
- 2 1の説明及び内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができないものとする。

3 1の審査結果については、申請書を提出した者に対して書面により別途通知する。

4 提出期限

令和六年五月二十七日 午後五時

5 提出場所

青森市長島一丁目の一

青森県農林水産部水産局水産振興課総務グループ

電話 ○一七―七三四―九五九一

6 提出部数 一部

六 入札及び開札に関する事項

1 開札の場所及び日時

青森市長島一丁目の一

青森県庁舎北棟五階農林水産部B会議室

令和六年六月十四日 午後二時

2 入札説明書の交付場所及び問合せ先

青森市長島一丁目の一

青森県農林水産部水産局水産振興課総務グループ

電話 ○一七―七三四―九五九一

七 入札保証金に関する事項

青森県財務規則(昭和三十九年三月青森県規則第十号)第百三十二条第一項第二

号の規定により免除する。

八 契約保証金に関する事項

入札説明書による。

九 契約書の取り交わしの時期

落札決定の日から七日以内

十 落札者の決定方法

賃貸借に係る仕様が満たされていると判断した申請書等を提出した者で、かつ、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十一 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

2 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚偽の事実の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

3 入札書の提出方法等

入札説明書による。

4 入札書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額（当該金額に円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約期間の総額のうち二か月分に相当する金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

5 契約金額

落札価格をもって令和六年度の契約金額とする。ただし、令和七年度から令和十年度までの各年度の契約金額は落札価格に六を乗じた額とし、令和十一年度の契約金額は落札価格に五を乗じた額とする。

SUMMARY

Name and quantity of article(s) to be leased:

(1) Fisheries Bureau

Department of Agriculture,

Forestry, and Fisheries

Aomori Prefectural Government

One vehicle

(2) Other specifications of article(s) to be leased: As per tender documentation

2 Deadline for bidding:

2:00 p.m. June 14 2024

3 Direct enquiries about this notice to:

Fisheries Promotion Division

Fisheries Bureau

Department of Agriculture,

Forestry, and Fisheries

Aomori Prefectural Government

1-1-1 Nagashima

Aomori City, Aomori

030-8570 JAPAN

TEL 017-734-9591

出 先 機 関

土地改良区の役員の退任

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、馬淵川土地改良区から、次のとおり役員の退任の届出があったので、同条第十八項の規定により公告する。

令和六年四月三十日

三八地域県民局長 松 尾 英 輔

役員 の 区 別	氏 名	住 所	退任の年月日
理 事	田村 勝男	八戸市大字尻内町字直田四〇	令和六・四・三

上北地域県民局告示第四号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一十号）第四十二条第一項第五号の規定により、次のとおり道路の位置を指定したので、青森県建築基準法施行細則（昭和三十六年二月青森県規則第二十号）第十七条の規定により公示する。

なお、その関係図面は、青森県土木整備部建築住宅課、上北地域県民局地域整備部及び三沢市役所に備え置いて縦覧に供する。

令和六年四月三十日

上北地域県民局長 千 葉 健 夫

位 置	延 長	幅 員	指 定
三沢市南山三丁目一六の九	八八・一二メートル	六・〇〇メートル	令和六・四・三

公 営 企 業

特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定職務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき落札者を決定したので、同令第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和六年四月三十日

青森県病院事業管理者 大 山 力

- 物品等の名称及び数量
重油（日本産業規格 一種二号） 十二万リットル
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
青森県病院局運営部管理課
- 青森市東造道二丁目の一 青森県立中央病院外来棟三階
- 契約の方法
一般競争入札
- 落札者を決定した日
令和六年三月二十七日
- 落札者の名称及び住所
北日本石油株式会社青森販売支店
青森市問屋町一丁目六の二〇
- 落札金額
一リットル 九十二円九十五銭
- 落札者を決定した手続
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としたものである。
- 入札の公告を行った日
令和六年二月十三日

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第二間屋町三丁目一番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十八円九十銭